業務実施計画の認可申請書

資金決済に関する法律第40条の２第１項の規定により、業務実施計画の認可を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

（記載上の注意）

１．法第38条第１項の登録申請書又は法第41条第４項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間､「代表者の氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

２．「登録番号」は、法第37条の登録を受けている場合にのみ記載すること。

別紙様式第９号の３（第９条の２関係）

［様式を加える。］

（日本産業規格Ａ４）

業務実施計画

１．商号	
２．為替取引により移動させる資金の額の上限額	百万円
３．為替取引を行うために使用する電子情報処理組織の管理の方法	別添１のとおり
４．為替取引に係る業務の提供方法	別添２のとおり
５．為替取引による資金の移動が生じる国及び地域	別添３のとおり
６．犯罪による収益の移転防止及びテロリズムに対する資金供与の防止等を確保するために必要な体制に関する事項	別添４のとおり
７．法第51条の２の規定を遵守するために必要な体制に関する事項	別添５のとおり